

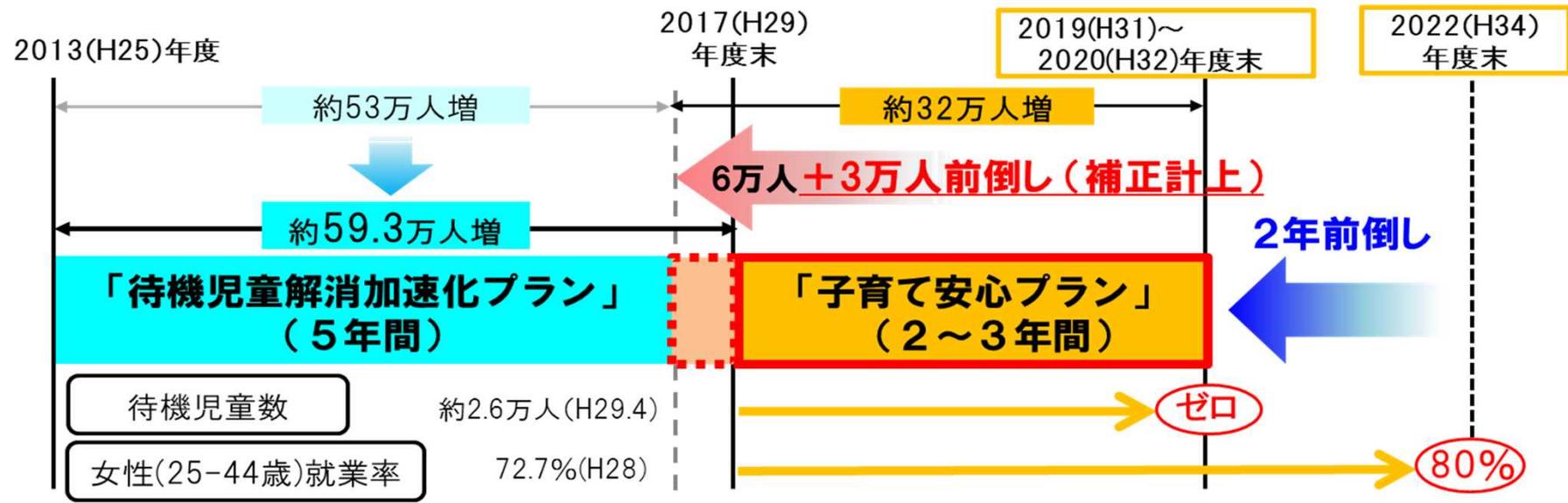
2017年度(平成29年度)保育対策関係補正予算案の概要 (参考資料)

[趣旨]

- 平成29年6月に発表した「子育て安心プラン」について、若い世代の子育てへの安心を確実なものとするため、女性就業率8割に対応できる約32万人の保育の受け皿整備を前倒しし、32年度末までの3年間で整備
- 保育の受け皿の整備を確実に進めるため、「子育て安心プラン」による保育の受け皿拡大のうち3万人分を前倒しし、施設整備等を進めるための経費を補正計上

[実施主体] 市区町村

- **保育所等整備交付金** (保育所緊急整備事業、小規模保育整備事業、保育所等防音壁整備事業、防犯対策強化事業)
 保育所等、小規模保育事業所の創設、増築、老朽改築等に係る費用の一部支援
 ※子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合は、補助率の嵩上げを実施(1/2 → 2/3)
- **保育所等改修費等支援事業**
 保育所等、小規模保育事業所の創設、定員の拡大、老朽化に伴う改修等に係る費用の一部支援
 ※子育て安心プランに参加する等一定の要件を満たす場合は、補助率の嵩上げを実施(1/2 → 2/3)



(保育対策総合支援事業費補助金)

【事業内容】

保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務のICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部の補助を行う。

【実施主体】 市区町村

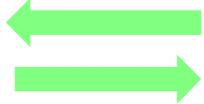
【補助単価】 1施設当たり 100万円

【補助率】 国：1/2、市区町村：1/4、事業者：1/4



市町村

① 申請

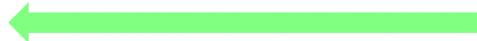


③ 補助



保育所等

② システムの導入による
業務のICT化の実施



業務支援システム

【業務負担が軽減される例】



○保育に関する計画・記録

・手書きで作成していた各期間（年・月・週・日）ごとの指導計画や保育日誌について、システムにより、関連する項目が自動的に入力される。

○登降園管理

・手作業で行っていた子どもの出欠状況の集計や延長保育料金の計算について、タッチパネル式の機器の導入により、登園・降園時間がシステムで管理され、出欠状況の集計や延長保育料金の計算が自動的に行われる。

【事業内容】

保育における重大事故については、睡眠中等の場面で発生しやすいことから、保育所等が、事故防止のために活用できる備品を購入することを支援する。

(備品の例) 無呼吸アラーム：乳幼児の呼吸や心肺の動きの低下を感知した場合にアラーム音とランプにより警告

午睡チェック：乳幼児の身体の動きの回数の低下やうつぶせ寝状態に御なったことを感知した場合にアラーム音とランプにより警告

バウンサー：睡眠中も仰向けになり、顔が見えるため無資格者にも子どもの観察が容易なベビーチェア

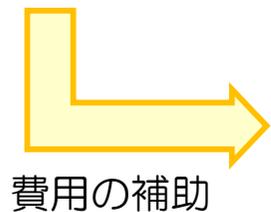
【実施主体】 市区町村

【補助率】 国：1/2、市町村：1/4、事業者：1/4

【補助単価】 子ども1人当たり3万円

【自治体】

保育所等



備品の購入

(例) <無呼吸アラーム>



<午睡チェック>



<バウンサー>

